

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

丸大食品株式会社（証券コード: 2288）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	ネガティブ
国内CP格付	J-2

■格付事由

- ハム・ソーセージ大手の一角。熟成ウィンナー「燻製屋」など、ブランド力のある製品を有する。また、惣菜類、デザート類などを取り扱う調理加工食品の販売も拡大しており、20年7月には「神戸プリン」「らくらくホイップ」などの乳加工食品を製造販売するトラクを買収した。また、昨今の事業環境の変化を鑑みて、①生産拠点の再編、②不採算商品群の統廃合、③物流拠点統合等による物流コスト削減を主要施策とする構造改革に着手し、収益構造の強化に取り組んでいる。
- 早期の黒字化、利益回復が喫緊の課題である。ウィズコロナの定着によって、外食向けなど一部の販路では需要回復が進みつつあるが、コスト高やインフレによる消費マインドの悪化など、事業環境には依然として留意が必要である。業績回復のためには、短期的には価格改定の通期寄与によってコスト増をカバーできるかがポイントとなる。また、中期的には収益構造改革の進捗が利益の底上げ要因として見込まれ、進捗状況を確認していく。一方財務面では、23/3期に多額の特別損失によって自己資本を毀損したものの、一定の財務健全性が保たれている。以上より、厳しい事業環境の中でも今後の業績の方向性を見守る余裕はありと考へ、格付は据え置き、見通しはネガティブを継続した。
- 23/3期は営業損益段階では3期連続の営業赤字となり、構造改革費用をはじめ多額の特別損失を計上したことで、最終損益段階でも2期連続の赤字決算となった。24/3期は営業利益15億円と、価格改定の寄与を主因に黒字転換を計画している。構造改革による本格的な利益寄与は25/3期以降になるとみられる。生産体制の最適化や事業の選択と集中などに取り組むことで、抜本的な収益基盤の強化が図られるか、中期的な利益回復の動向を注視していく。
- 23/3期末の自己資本比率は54.1%（前期末は58.1%）となった。最終損失の計上により財務指標は若干悪化したものの、健全な財務基盤が維持されている。構造改革に注力するにあたり、当面の投資姿勢は保守的になるとみており、財務構成が急激に悪化する懸念は小さい。

（担当）井上 肇・石崎 美瑛

■格付対象

発行体：丸大食品株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	ネガティブ

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-2

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年5月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2021年6月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 丸大食品株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル